

令和 年 月 日

関東運輸局長

殿

相 続 人

住 所 〒

(ふ り が な)

氏 名

電 話 番 号

印

本申請に係る連絡先 Tel
担当者名

相続による一般貨物自動車運送事業の継続認可申請書

この度、一般貨物自動車運送事業を行う者が死亡しましたので、相続により当該事業を継続したく、貨物自動車運送事業法第31条第1項及び同法施行規則第19条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1. 氏名及び住所並びに被相続人との続柄

氏 名

住 所

被相続人との続柄

2. 被相続人の氏名及び住所

(ふ り が な)

氏 名

住 所

3. 相続開始の日

添 付 書 類 （目 次）

1. 申請者と被相続人との続柄を証する書類（戸籍謄本等）
2. 申請者以外に相続人がある場合にあっては、当該一般貨物自動車運送事業を申請者が継続して経営することに対する当該申請者以外の相続人の同意書（様式例 1）
3. 事業計画を記載した書類
4. 事業用自動車の運行管理の体制を記載した書類（様式 1、様式 2）
5. 所要資金及び調達方法を記載した書類（様式 3－1、様式 3－2）
6. 自己資金の確保を裏付ける書面
 - ・ 預金残高証明書、預貯金の通帳等
7. 事業の用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書類
 - イ. 施設の案内図、見取図、平面（求積）図 ※変更があった場合に限る。
 - ロ. 都市計画法等関係法令に抵触しないことの書面（様式 4）
 - ハ. 施設の使用権原を証する書面
 - 自己所有・・・不動産登記簿謄本等
 - 借入・・・・・・賃貸借契約書等
- 二. 車庫前面道路の道路幅員証明書（前面道路が国道の場合は不要）※変更があった場合に限る。
- ホ. 計画する事業用自動車の使用権原を証する書面
 - 車両購入・・・売買契約書又は売渡承諾書等
 - リース・・・・・・自動車リース契約書
 - 自己所有・・・自動車検査証（写）
8. 貨物自動車利用運送を行う場合
 - イ. 営業所の使用権原を証する書面（実運送と同一の場合は、省略）
 - 自己所有・・・不動産登記簿謄本等
 - 借入・・・・・・賃貸借契約書等
 - ロ. 貨物の保管体制を必要とする場合は、保管施設の面積、構造及び付属設備を記載した書類
 - ハ. 利用する事業者との運送に関する契約書の写し
9. 申請者が現に一般貨物自動車運送事業を営していない場合の添付書類
 - ① 資産目録（様式例 2）
 - ② 戸籍抄本
 - ③ 履歴書（様式例 3）
 - ④ 法第 5 条（欠格事由）各号のいずれにも該当しない旨の書面等（様式例 4）

＜作成にあたっての留意点＞

1. 申請書の次に、この順番で添付書類を綴じてください。

【相続人】事業計画

資 本 金			決算期日				特別積合せ貨物運送		し ない		
事 業 種 別	一 般 ・ 霊きゅう ・ 一般廃棄物						貨物自動車利用運送		す る ・ し ない		
業務の範囲・条件等											
主たる事務所	名 称				郵便番号			電話番号	()		
	位 置										
営 業 所	名 称				郵便番号			電話番号	()		
	位 置										
休憩・睡眠施設	位 置							収 容 能 力	m ²		
自 動 車 車 庫	No.	位 置					収 容 能 力		道路幅員		
	1						. m ²		m		
	2						. m ²		m		
	3						. m ²		m		
事業用自動車 の種別及び種類 ごとの数	普 通 自 動 車					霊きゅう自動車					
	普 通	小 型	けん引	被けん引	合 計	宮 型	洋 型	バン型	バス型	合 計	
貨物自動車 利用運送	営 業 所	名 称	営業所			郵便番号	—		電話番号	()	
		位 置									
	業務の範囲	一般事業									
	保管施設 の概要	名 称				主 要 構 造			面積	m ²	
		位 置									
	利用する事業者の概要	名 称					種 類	一般貨物自動車運送事業			
		住 所									
		名 称					種 類	一般貨物自動車運送事業			
		住 所									
		名 称					種 類	一般貨物自動車運送事業			
住 所											

※貨物自動車利用運送の欄にあっては、「する」、「しない」のいずれかを○で囲んでください。

申請車両明細一覧

【相続人： 営業所】

	登録番号又は車台番号	初度登録年月	長さ	幅	高さ	最大積載量	車両総重量	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

【被相続人】事業計画

資 本 金			決算期日				特別積合せ貨物運送		し ない		
事 業 種 別	一 般 ・ 霊きゅう ・ 一般廃棄物						貨物自動車利用運送		す る ・ し ない		
業務の範囲・条件等											
主たる事務所	名 称				郵便番号			電話番号	()		
	位 置										
営 業 所	名 称				郵便番号			電話番号	()		
	位 置										
休憩・睡眠施設	位 置							収 容 能 力	m ²		
自 動 車 車 庫	No.	位 置					収 容 能 力		道路幅員		
	1						. m ²		m		
	2						. m ²		m		
	3						. m ²		m		
事業用自動車 の種別及び種類 ごとの数	普 通 自 動 車					霊きゅう自動車					
	普 通	小 型	けん引	被けん引	合 計	宮 型	洋 型	バン型	バス型	合 計	
貨物自動車 利用運送	営 業 所	名 称	営業所			郵便番号	—		電話番号	()	
		位 置									
	業務の範囲	一般事業									
	保管施設 の概要	名 称				主要構造			面積	m ²	
		位 置									
	利用する事業者の概要	名 称					種 類	一般貨物自動車運送事業			
		住 所									
		名 称					種 類	一般貨物自動車運送事業			
		住 所									
		名 称					種 類	一般貨物自動車運送事業			
住 所											

申請車両明細一覧

【被相続人： 営業所】

	登録番号又は車台番号	初度登録年月	長さ	幅	高さ	最大積載量	車両総重量	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

【相続人】事業計画・2

《補助様式》

営 業 所	名 称				郵便番号			電話番号	()	
	位 置									
休憩・睡眠施設	位 置							収容能力	m ²	
自動車車庫	No.	位 置					収容能力		道路幅員	
	1						. m ²		m	
	2						. m ²		m	
	3						. m ²		m	
事業用自動車 の種別及び種類 ごとの数	普 通 自 動 車					霊 き ゅ う 自 動 車				
	普 通	小 型	けん引	被けん引	合 計	宮 型	洋 型	バン型	バス型	合 計
貨物自動車 利用運送	営 業 所	名 称	営業所			郵便番号 一		電話番号 ()		
		位 置								
	保管施設 の概要	名 称				主要構造			面積	m ²
		位 置								

【相続人】事業計画・3

営 業 所	名 称				郵便番号			電話番号	()	
	位 置									
休憩・睡眠施設	位 置							収容能力	m ²	
自動車車庫	No.	位 置					収容能力		道路幅員	
	1						. m ²		m	
	2						. m ²		m	
	3						. m ²		m	
事業用自動車 の種別及び種類 ごとの数	普 通 自 動 車					霊 き ゅ う 自 動 車				
	普 通	小 型	けん引	被けん引	合 計	宮 型	洋 型	バン型	バス型	合 計
貨物自動車 利用運送	営 業 所	名 称	営業所			郵便番号 一		電話番号 ()		
		位 置								
	保管施設 の概要	名 称				主要構造			面積	m ²
		位 置								

申請車両明細一覧

【相続人： 営業所】

	登録番号又は車台番号	初度登録年月	長さ	幅	高さ	最大積載量	車両総重量	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

【被相続人】事業計画・2

《補助様式》

営 業 所	名 称				郵便番号			電話番号	()	
	位 置									
休憩・睡眠施設	位 置							収容能力	m ²	
自動車車庫	No.	位 置				収容能力			道路幅員	
	1					. m ²			m	
	2					. m ²			m	
	3					. m ²			m	
事業用自動車 の種別及び種類 ごとの数	普 通 自 動 車					霊 き ゅ う 自 動 車				
	普 通	小 型	けん引	被けん引	合 計	宮 型	洋 型	バン型	バス型	合 計
貨物自動車 利用運送	営 業 所	名 称	営業所			郵便番号 ー		電話番号 ()		
		位 置								
	保管施設 の概要	名 称				主要構造		面積		m ²
		位 置								

【被相続人】事業計画・3

営 業 所	名 称				郵便番号			電話番号	()	
	位 置									
休憩・睡眠施設	位 置							収容能力	m ²	
自動車車庫	No.	位 置				収容能力			道路幅員	
	1					. m ²			m	
	2					. m ²			m	
	3					. m ²			m	
事業用自動車 の種別及び種類 ごとの数	普 通 自 動 車					霊 き ゅ う 自 動 車				
	普 通	小 型	けん引	被けん引	合 計	宮 型	洋 型	バン型	バス型	合 計
貨物自動車 利用運送	営 業 所	名 称	営業所			郵便番号 ー		電話番号 ()		
		位 置								
	保管施設 の概要	名 称				主要構造		面積		m ²
		位 置								

申請車両明細一覧

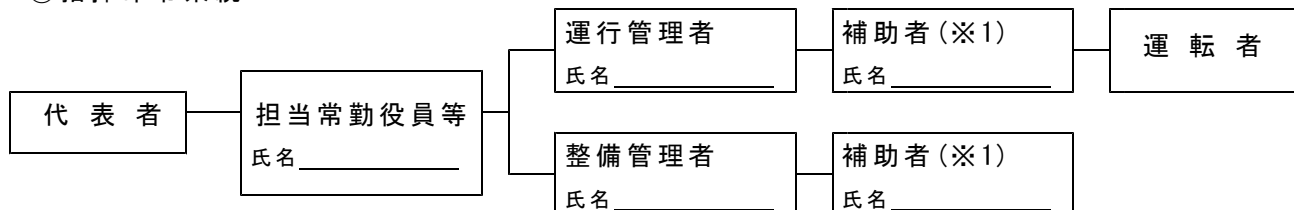
【被相続人： 営業所】

	登録番号又は車台番号	初度登録年月	長さ	幅	高さ	最大積載量	車両総重量	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

事業用自動車の運行管理等の体制

1. 運行管理等の体制

① 指揮命令系統



② 選任計画

担当常勤役員等	___人	法令試験受験者の氏名 : _____
運行管理者	___人	☐ 確保済み (_____ ・ _____) (※2) ・ 勤務時間 (_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分) } (※3) ・ 休 日 (_____ 日 / 月) ☐ 確保予定 (平成___年___月___日までに確保予定) (※4) ・ 勤務時間 (_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分) } (※3) ・ 休 日 (_____ 日 / 月)
運行管理補助者 (※1)	___人	☐ 確保済み (_____ ・ _____) (※5) ☐ 確保予定 (平成___年___月___日までに確保予定)
整備管理者	___人	☐ 確保済み (_____ ・ _____) (※6) ☐ 確保予定 (平成___年___月___日までに確保予定) (※3)
整備管理補助者 (※1)	___人	☐ 確保済み ☐ 確保予定 (平成___年___月___日までに確保予定) (※3)
常時選任運転者	___人	(様式2) のとおり)
その他従業員	___人	

③ アルコール検知器の配備計画

泊まり運行 ☐ 有 ・ ☐ 無

設置型 : _____ 台 ・ 携行型 : _____ 台

④ 事業用自動車の日常点検計画

点検の実施場所 : _____ ・ 点検の実施者 : _____

⑤ 営業所と車庫間の距離 (※複数の車庫がある場合は最も遠い車庫について記載する。)

_____ km

⑥ 車庫が営業所に併設されていない場合の連絡方法及び対面点呼の実施方法

連絡方法 : _____

☐ 点呼実施場所が車庫の場合 (※併設されていない場合のみ記入) -----

・ 営業所と車庫間の運行管理者 (補助者) の移動手段及び所要時分

移動手段 : _____ / 所要時分 : _____ 分

・ 車庫における運行管理者 (補助者) の駐在時間

出庫時 (_____ 時から _____ 時まで)

帰庫時 (_____ 時から _____ 時まで)

☐ 点呼実施場所が営業所の場合 (※併設されていない場合のみ記入) -----

・ 運転者の営業所と車庫間の主な移動手段及び所要時分

移動手段 : _____ / 所要時分 : _____ 分

2. 事故防止及び過積載の防止等に対する指導教育（※7）及び事故処理等の体制

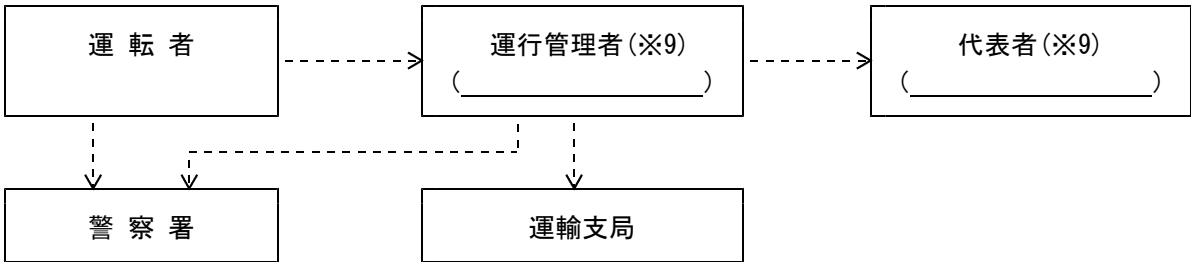
① 事故防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定
☐ 有（実施時期（※8）； _____ 箇月以内） ・ ☐ 無
- ・ 特定の運転者（事故惹起、初任、高齢）に対する特別な指導及び適性診断の受診の予定の有無
☐ 有 ・ ☐ 無

② 過積載の防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定
☐ 有（実施時期（※8）； _____ 箇月以内） ・ ☐ 無
- ・ 積載量確認方法
☐ 計量器による（※どのような計量器か具体的に記載： _____）
☐ 運送依頼票による

③ 事故処理連絡体制



- (※1) 補助者を選任するときは記載する。
- (※2) 資格者証番号及び交付年月日を記載する。
- (※3) 運行管理者が2人以上いる場合は統括運行管理者について記載する。確保済み、予定共に記入する。
- (※4) 確保予定年月日には具体的な日付けを記載する。
- (※5) 運行管理者資格を取得している場合は(※2)の内容を、取得していない場合は基礎講習修了年月日を記載する。
- (※6) 道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の場合は研修修了年月日を、第2号の場合は合格証書番号及び交付年月日を、第3号の場合はその旨を記載する。
- (※7) 貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条・「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針を定める件」（平成13年8月20日 国土交通省告示 第1366号）
- (※8) 新規許可、事業承継認可又は営業所の新設認可等を受けた日から初回の研修・講習会等を実施するまでの月数を記載する。
- (※9) () 内に連絡先の電話番号を記載する。
-

○苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名： _____ （役職等： _____）
苦情処理担当者 氏名： _____ （役職等： _____）

○適用する運送約款（※該当する口欄にレ印を記入する。）

- ☐ ①運輸省告示第575号（平成2年11月22日）による標準貨物自動車運送約款を適用する。
- ☐ ②運輸省告示第577号（平成2年11月22日）による標準引越運送約款を適用する。
- ☐ ③国土交通省告示第1047号（平成18年8月31日）による標準霊きゅう運送約款を適用する。
- ☐ ④上記以外の運送約款を設定する。（※別途認可が必要となります。）

- 事業計画を遂行するに足りる有資格者の運転者を確保する計画

確保人員 : _____人 確保予定人員 : _____人

- 国土交通省告示第 1 3 6 5 号に適合する勤務割及び乗務割の計画

(労使協定の締結予定の有無 ☐ 有・☐ 無) (※該当する口欄にレ印を記入)

運転者氏名又は 確保予定年月日	1 箇月当り の拘束時間	1 日当りの拘束時間		1 箇月 当たりの 乗務日数	運 転 時 間			休息期間
		最大	平均		2 日平均 1 日 当 り	2 週平均 1 週 当 り	連続運転	勤務と 勤務の間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間

※ 「運転者氏名又は確保予定年月日」欄は、運輸開始までに選任予定の運転者が確保済みの場合は当該者の氏名、確保予定の場合にあっては、確保予定年月日の具体的な日付けを記載する。

※ 既に一般貨物自動車運送事業の許可を取得している場合は、1 箇月あたりの拘束時間の長い者上位 1 0 名を記載する。

事業開始に要する資金及び調達方法

1. 事業開始に要する資金

項 目	金 額	明 細
人 件 費		
役 員 報 酬		月額 _____ 円 × 6 ヶ月分
給 与		
運 転 手		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 6 ヶ月分
運行管理者		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 6 ヶ月分
整備管理者		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 6 ヶ月分
そ の 他		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 6 ヶ月分
手 当		
運 転 手		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 6 ヶ月分
運行管理者		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 6 ヶ月分
整備管理者		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 6 ヶ月分
そ の 他		_____ 人 × 月額 _____ 円 × 6 ヶ月分
賞 与		給与月額 × 1 回給与の _____ ヶ月分 × 支給回数 _____ 回 × 1 / 2
法 定 福 利 費		
健康保険料		(役員報酬 + 給与 + 手当) × 事業主負担率 _____ / 1000 + 賞与 × 事業主負担率 _____ / 1000
厚生年金保険料		(役員報酬 + 給与 + 手当) × 事業主負担率 _____ / 1000 + 賞与 × 事業主負担率 _____ / 1000
雇用保険料		(給与 + 手当 + 賞与) × 事業主負担率 _____ / 1000
労災保険料		(給与 + 手当 + 賞与) × 事業主負担率 _____ / 1000
厚 生 福 利 費		給与、手当、賞与の 2 % を見込む
燃 料 費		月間総走行キロ _____ km ÷ 当たり走行キロ _____ km × 当たり単価 _____ 円 × 6 ヶ月分
油 脂 費		燃料費 3 % を見込む
修 繕 費		
外 注 修 繕 費		1 両月額 _____ 円 × 6 ヶ月分 × _____ 両
自家修繕費・部品費		1 両月額 _____ 円 × 6 ヶ月分 × _____ 両
タイヤチューブ費		月間 _____ 本使用 × 本 _____ 円 × 6 ヶ月
車 両 費		
購 入 費		分割の場合、頭金及び 1 年分の割賦金。一括払いの場合は取得価格。
リ ー ス 料		リース料の 1 年分
施設購入・使用料		土地、建物の購入費（分割の場合、頭金及び 1 年分の割賦金。一括払いの場合は取得価格。）又は賃借料の 1 年分
什 器 ・ 備 品 費		取得価格
施 設 賦 課 税		別掲（自動車税、自動車重量税の 1 年分、環境性能割）
保 険 料		別掲（自賠責保険、任意保険等の 1 年分）
そ の 他		旅費、会議費、水道・光熱費、通信・運搬費、図書・印刷費、広告宣伝費等の 2 ヶ月分
合 計		事業開始に要する資金の合計
自己資金額		自己資金額の合計 (※様式 3-2 2. 資金の調達方法及び調達資金の挙証より転記)

別掲の内訳

事業用自動車の施設賦課税・保険料							
最大積載量	車両総重量	取得価格等	自動車税	重量税	環境税割	自賠責保険料	任意保険料等
合 計							

2. 資金の調達方法及び調達資金の挙証

項 目	申請事業充当額
預 貯 金 額	
その他流動資産 (内現金額)	()
そ の 他	
自己資金額 (調達資金合計) ※様式 3 - 1 の自己資金額	

自己資金額の考え方について

自己資金額については、「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可申請の処理方針について」Ⅰ. 7. (3)により所要資金の全額以上の自己資金が、申請日以降許可日（又は認可日）までの間、常時確保されていることが必要です。

■「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可申請の処理方針について」の細部取扱について Ⅰ. 7. ②

- ・ 自己資金は、当該申請事業に係る『預貯金』を基本とします。
- ・ 自己資金は、預貯金で足りない場合、預貯金以外の『流動資産（売掛金等）』も含めることができます。
- ・ 預貯金額は、申請日時点及び許可等までの適宜の時点の『残高証明書』等の提出をもって確認します。
- ・ 流動資産額は、申請日時点及び許可等までの適宜の時点の『見込み貸借対照表』等をもって確認します。

■基本的な考え方

- ・ 2回目は、1回目の資金確保の確認であるため、1回目を超える金額は認められません。
※流動資産についても同じ考え方です。

次の内容の残高証明書等が提出された場合の自己資金（例）

金融機関名 口座種別 口座番号	1 回目 (申請日時点)	2 回目 (処分までの適宜の時点)	自 己 資 金 と 認められる金額
A 銀行 普通 1 1 1	5 0 0 万円	1 0 0 0 万円	5 0 0 万円
B 銀行 普通 2 2 2	3 0 0 万円	3 0 0 万円	3 0 0 万円
B 銀行 定期 3 3 3	2 0 0 万円	1 0 0 万円	1 0 0 万円
C 銀行 普通 4 4 4	提出なし	5 0 0 万円	0 万円
			9 0 0 万円

$$\underline{\underline{500万円 + 300万円 + 100万円 = 900万円 \geq \text{所要資金}}}$$

【注意点等】

- ・ 複数口座の場合、1回目と2回目ともに同一の金融機関、口座の残高証明書が必要です。
- ・ 複数口座の場合、1回目と2回目ともに各口座の残高の証明日を合わせてください。
※残高証明書の発行日ではありません。
- ・ 流動資産の場合、1回目と2回目ともに同じ科目が自己資金となります。
※原則、現金は、残高証明書等により挙証してください。
- ・ 2回目の提出を預貯金通帳の写しで行う場合、申請時点からの全ての時点の金額を確認します。

【その他】

不明な点等ある場合は、関東運輸局自動車交通部貨物課又は管轄する運輸支局輸送担当へご相談ください。

関 東 運 輸 局 長

殿

宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号に規定する事業計画のうち営業所、車庫及び休憩・睡眠施設について、都市計画法等関係法令に抵触しないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

申請者

住 所

氏 名

印又は署名

同 意 書

〇〇 〇〇 死亡に伴い、一般貨物自動車運送事業を □□ □□ が相続により事業継続することに同意します。

令和 年 月 日

相続人	住 氏	所 名	印
-----	-----	-----	---

相続人	住 氏	所 名	印
-----	-----	-----	---

相続人	住 氏	所 名	印
-----	-----	-----	---

相続人	住 氏	所 名	印
-----	-----	-----	---

相続人	住 氏	所 名	印
-----	-----	-----	---

相続人	住 氏	所 名	印
-----	-----	-----	---

相続人	住 氏	所 名	印
-----	-----	-----	---

資 産 目 録

令和 年 月 日現在

項 目		金 額	摘 要
資 産	預 貯 金	円	銀行：普通口座 円 銀行：定期預金 円 その他： 円 ()
	有 価 証 券	円	
	土 地	円	評価額 円/坪× 坪
	建 物	円	
	そ の 他	円	
	資 産 計	円	
負 債	借 入 金	円	
	そ の 他	円	
	負 債 計	円	
資 産 合 計		円	

※具体的内容を「摘要」欄に記載してください。

令和 年 月 日

上記のとおり相違ありません。

氏 名

印又は署名

令和 年 月 日現在

履 歴 書

現 住 所

氏 名

生年月日

学 歴

職 歴

賞 罰

※記載例の補足

- ・ 職歴については、最終学歴から現職の代表取締役または取締役就任までのものを全て記載してください。
- ・ 退職しているときは、退職年月日を記載してください。

令和 年 月 日現在

履 歴 書

現 住 所 神奈川県〇〇市〇区〇〇×丁目×番地×号

氏 名 関東 太郎

生年月日

学 歴

〇〇年〇月 □□卒業

職 歴

〇〇年〇月 株式会社□□ 入社

〇〇年〇月 株式会社□□ 退社

〇〇年〇月 国土交通運輸株式会社 設立 代表取締役 就任

以上

賞 罰

な し

以上

※記載例の補足

- ・ 職歴については、最終学歴から現職の代表取締役または取締役就任までのものを全て記載してください。
- ・ 退職しているときは、退職年月日を記載してください。

関 東 運 輸 局 長

殿

宣 誓 書

1. 貨物自動車運送事業法第 5 条各号のいずれにも該当しないこと。
2. 平成 1 5 年 2 月 2 8 日付け関東運輸局長公示「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可申請の処理方針について」の 9. (3) に抵触していないこと。

上記に相違ないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所
氏 名

印又は署名

【参考】

《運輸局提出用》

土地使用承諾書

1. 使用 者

<住 所> _____

<名 称> _____

<代表者名> _____

2. 土地所在地 _____ (面積 _____ m²)

3. 使用期間 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※期間満了の場合は、同一期間自動延長とする。

4. 賃 料 _____ 円

【所有者記入欄】

一般貨物自動車運送事業を経営するにあたり、上記の土地を車庫として使用することを承諾します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所

氏名又名称

代 表 者 名

印

連 絡 先 ()

【参考】

《運輸局提出用》

建物使用承諾書

1. 使用 者

<住 所> _____

<名 称> _____

<代表者名> _____

2. 建物所在地 _____ (面積 _____ m²)

3. 使用 期 間 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※期間満了の場合は、同一期間自動延長とする。

4. 賃 料 _____ 円

【所有者記入欄】

一般貨物自動車運送事業を経営するにあたり、上記の建物を営業所、休憩・睡眠施設として使用することを承諾します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所

氏名又名称

代 表 者 名

印

連 絡 先

()

運 送 委 託 契 約 書

4 0 0 0 円
収入印紙

一般貨物自動車運送事業を営む_____（以下甲という）と一般貨物自動車運送事業を営む_____（以下乙という）との間において、運送及び利用運送に関して次の通り契約を締結する。

第 1 条（契約の範囲）

荷主の要求による運送並びに利用運送の業務について、甲は実運送に当たり、乙は利用運送に従事するものとする。

第 2 条（貨物の受渡方法及び運送責任の分野）

貨物の甲・乙両者間における発着扱いは、送り状と貨物を照合して受渡しする。

発送貨物は、乙が甲に引き渡したときから甲の責任とする。

到着貨物は、自動車より取卸し、甲が乙に引き渡したときから乙の責任とする。

甲は、運行休止又は欠行する場合は、乙に事前に通知する。

第 3 条（荷主に対する責任、損害賠償の範囲）

貨物事故の損害賠償はその荷主に対して乙が負い、乙は甲並びに乙両者の責任分野によって、甲に対して求償権を持ち、賠償の範囲は貨物自動車運送約款によるものとする。

甲乙共に故意又は重大なる過失ある事項に関しては、前項の規定に拘わらず、各々その責任を負うものとする。

第 4 条（事故の処理）

貨物事故の処理は、甲乙協議の上、これをなすものとする。

第 5 条（運送保険）

車両保険及び積荷保険の費用は甲の負担とする。

但し、荷主の要求にて附した運送保険は、その申込みを受けた甲又は乙にて取り扱うものとする。

第 6 条（運送順位）

法令に定めのない限り、貨物の運送は受付順位によるものとする。

第 7 条（運賃及び料金）

運賃及び料金は、甲が主務官庁に届け出た運賃及び料金とする。

第 8 条（運賃及び料金の決済）

貨物運賃及びこれに付随する料金の精算は、毎月末毎に締め切り、計算して翌月末までに甲乙にて決済する。

第 9 条（他社との同種契約）

甲は乙の営業地区と認められる地区に、乙と同一業務とみなされる業務施設（直営店、代理店、取扱店、その他）を開設しようとする時は、乙との協議を要する。

第 10 条（契約の期間）

契約期間は、主務官庁より一般貨物自動車運送事業の譲渡譲受認可申請の認可を受けた日から効力を発生し、本契約の期間は効力発生日から向こう 年とし、以後甲乙双方異議のないときは自動的に更新するものとする。

第 11 条（契約の解除及び更改）

本契約の各条項中、契約の継続を不相当と認めたときは、甲乙協議の上、これを解除又は更改することができる。

以上、この契約締結の証として、契約書 2 通を作成し、甲乙各々捺印の上各 1 部を保有する。

令和 年 月 日

甲

印

乙

印